副葬品の削減に関するお願い

故人の愛用品や思い出の品であっても、以下に述べる品物についてはご遺骨や火葬炉の 損傷防止及び公害防止のため、棺にお納めにならないようにご協力をお願い致します。 また、ドライアイスは燃焼を妨げるので、ご入場の際は、棺から取り出してください。

火葬に付してはいけない副葬品等(例)

(1)~(6)の項目に該当するものは、火葬に付さないようお願いします。

1)スプレー缶、乾電池、缶詰製品等 (破裂し、炉内部が損傷するおそれ)







ガスライター





缶・缶詰

(2) ガラス製品、陶磁器、金属等 (融解し、収骨へ支障をきたすおそれ)





腕時計



携帯電話・タブレット



硬貨,貴金属



人形・おもちゃ



仏像



陶磁器



メガネ



ガラスの念珠

(3)プラスチック、ゴム製品等

(融解し収骨へ支障をきたすおそれ、及び周辺環境へ影響を及ぼすおそれ)



バッグ・財布等



合皮服飾品



杖



音楽プレーヤー等



CD·DVD





ボール類



菓子等の個包装



人形





装飾品

※同様の素材の棺もご遠慮ください。

(4) 果物、アルコールやジュース等 (異臭が発生するおそれ)



果物·野菜類



飲料類

(5)書籍や紙、毛布や綿の寝具等

(燃え難く大量の灰が発生するおそれ)



書類(聖書、経書、アルバム等も含む)



布団·毛布·座布団



御朱印帳



ぬいぐるみ



衣服・毛皮製品(一般的に死装束とされる範囲は可)



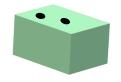
折鶴·千羽鶴



記念写真

(難燃性物質) (6)生花吸水フォーム等

(不完全燃焼により機器故障のおそれ)



生花吸水フォーム



保冷剤



ドライアイス



カーボン製品(釣り具・ラケット等)

※ペースメーカー及び類似する機器の有無の確認及び斎場への連絡は必ず行ってください。

ペースメーカー等を装着されているご遺体の火葬は、爆発する恐れがありますので、医 師と相談し事前の取り外しをお願い致します。やむを得ず取り外せない場合は、岡崎市 斎場に事前に申入れ頂くようお願い致します。

※死装束にもご注意ください。

副葬品だけでなく、死装束についても、前述どおりご注意ください。これらのものが棺 に納められている場合は、取り除かせていただくことがあります。

※ご遺体の状態や副葬品の影響等により、収骨が思うようにできないことがあります。 あらかじめご了承ください。

ここに示されているもの以外でも、不明な点がありましたら、斎場へご相談ください。

〒444-3342 岡崎市才栗町字左世保田 | 番地3

電話番号 0564-46-2688 FAX 0564-46-5151



岡崎市斎場ホームページ